

その他の接客娯楽業－その他における飛来・落下災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	16～17	派遣先にて除雪作業中、屋根の上から氷の塊が落ちてきて、それが右の眉毛辺りにあたり負傷した。	39	300～499
1	18～19	男子トイレ清掃用シンクにて、たばこの吸い殻回収装置の灰皿部分の清掃を行っていた際、洗浄が終わった灰皿を積み上げて置いていたら突然崩れ、左足の上に落ちてきて甲を打撲した。	37	—
3	22～23	お客様への貸出用傘を取りに分電盤室へ入室しようとして扉を開けた際、室内に立て掛けていた長机が倒れ、顔面に直撃し、左の目頭付近に約2.5cmの裂傷を負った。	26	10～29
3	23～24	スロット台を（50kg）を一人で搬入していたところ、手を滑らせ、左足の親指に落としてしまい骨折した。当日は、雨で箱入りのスロット台が濡れ、不安定な状態であった。	37	50～99
4	0～1	閉店作業時、遊戯台用の札が入った箱（約5kg）を台車に乗せる際に、箱が重かったため台車が動いてしまい、足の上に箱を落とした。	26	30～49
4	0～1	客室の部屋締め作業中、ソファ上テーブルを裏返す様に上げたところ、テーブルが床に戻る様に落下し、左足つま先にテーブルの脚が当たった。	19	30～49
5	10～	2階アミューズフロアにてプリクラ筐体の集金作業中、店社員（集金者）が、金庫内の硬貨を集金ワゴンに入れる時に手を滑らせ、メーターの入力を行っていたアル	35	100～

	11	バイトの右足甲の上に金庫BOX（約3kg）を、約60cmの高さから落としてしまった。		299
6	18～ 19	車椅子のお客様のために、遊戯台の前の椅子を取り外し、椅子外し用の工具入れ（ハンマーなどの工具が入っている箱、重さ10kg強）を倉庫にしまう際に、足の上に落下させたものである。	39	10～ 29
6	10～ 11	翌日の宴会準備のため、2F会場内で壁に沿って折り畳み式ステージを設置していた。自分と反対側の面を倒して、自分側の面を倒そうとしたが、壁とステージの間隔が広そうだったので狭めようと、立てたままの状態の自分側の面を引っ張ったところ、立てていた面が自分に倒れかかって来たので、咄嗟に避けたが、右足を挟んでしまった。	38	100～ 299
7	9～ 10	店のキッチンカウンターで業務をしている際、棚から鍋が落ちてきて、右手薬指と小指の辺りに当たり負傷した。	50	30～ 49
10	12～ 13	カウンター払い出し機の故障原因を調べて修理するため、払い出し機（横幅140mm・奥行556mm・高さ635mm）を外した際に重量（60kg）があったために、右足に落下させてしまい負傷した。	34	10～ 29
10	16～ 17	勤務先の店内清掃用具室内で、用具の片付けを行っている時に、積み上げてあったおしぼりの入ったダンボール箱が落ちて、本人の右足の甲の部分に当たった。その後、日が経つにつれて痛みが増し、4日後に整形外科で診断を受け骨折と診断された。	46	100～ 299
12	14～15	駐車場脇に設置してある看板が強風で煽られているということで様子を見に行き、補強しようと押さえたところ、開閉式ガラス板の蝶番が外れ、足に落下し、右足を負傷した。	34	10～ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html